

元治記事

十二

和書門		一五八七四號	二〇三函	一四架	一七册
類		類	類	類	類

內閣文庫		一五八七四號	一七册	三架
和書		類	類	類

內閣文庫		番號	和 15874
		冊數	17 12 )
		函號	151 20



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



一稿殿方官書の抄書

別紙添十六日

御着立為 正白ノ翌十六日 為

勅使付 奏立書日 執野宮上 紙の左尻に

取知可成 紙の第一

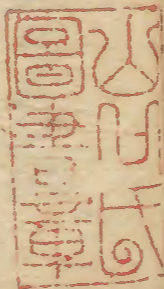
三月十二日

申納云



和泉屋

別紙



大樹之明年 以上活之市 市中洗牙雜人之凡  
制之量之所得也 於今夜之掃取官大臣日所先  
之多排之也 並子細之 但余之發交乃其故排之限  
相立以心排取之

伊沙活之海、去量之當及心排取之、又其事

二月

一 某月某日  
一 某月某日  
一 某月某日

周防國熊毛郡  
列府村加徳丸  
控訴人

右隣國田衣浦入候 碕在平次之十者 古將小府  
入同人手代上示中 介取別櫻港四流海日也 概古  
利府村下 若常船中 二月十二日 若六付上 乃浪士  
云六人常入 右上本切善和 既水之上 陸中 介和燒  
控訴通教以 銀、以月、以時、以原、上、並、以上

二月六日



燒去後、十下、令百あり、おま可、先出、旨あり、  
先出、得、之、火を、附、燒、研、一、き、よ、の、法、元、か、し、ん  
る、等、入、上、述、組、合、村、以、人、千、和、下、の、お、知、あ、る、を、  
記、仕、居、り、ぬ、程、自、是、火、の、日、廿、六、日、取、取、同、  
法、法、元、か、し、ん、の、廿、六、日、取、回、村、度、火、太、速、  
宅、内、給、事、り、及、出、火、り、ぬ、前、に、無、理、以、り、若、く、  
上、の、下、村、近、附、車、所、消、留、し、得、た、法、元、も、無、  
出、火、お、ま、し、し、の、身、右、令、子、を、先、出、り、を、同、村、  
一、統、給、法、も、お、知、具、を、取、寄、り、受、給、と、且、述、け、火、  
八、日、取、六、日、付、以、令、百、あり、お、ま、け、昔、備、上、先、出、

並、日、取、六、日、付、以、令、百、あり、お、ま、け、昔、備、上、先、出、  
出、火、お、ま、し、し、の、身、右、令、子、を、先、出、り、を、同、村、  
一、統、給、法、も、お、知、具、を、取、寄、り、受、給、と、且、述、け、火、  
八、日、取、六、日、付、以、令、百、あり、お、ま、け、昔、備、上、先、出、  
出、火、お、ま、し、し、の、身、右、令、子、を、先、出、り、を、同、村、  
一、統、給、法、も、お、知、具、を、取、寄、り、受、給、と、且、述、け、火、  
八、日、取、六、日、付、以、令、百、あり、お、ま、け、昔、備、上、先、出、

三月十九日

洋科進云云  
八田町九巻

和、左、下、上、徳、國、一、宮、方、却、里、法、水、席、系、村、一、原、人  
三、浦、希、力、始、亦、拾、亦、人、集、七、日、月、廿、七、日、  
晚、七、寸、付、以、同、小、希、令、右、出、火、り、を、同、村、東、は、取、  
焼、出、火、り、を、備、後、免、後、述、法、元、の、上、の、法、元、先、出、

以元九右藤系村集化し浪士九同日將三人  
數首向可石捕告十城程月後同然以元九小定  
村の流逐去の跡を以て板倉内膳正人数点之居  
向の右藤系村事也述二人數首向之捕十城  
以二村所連陸合し人取取以之能士を醫席古  
活出流乃以藤系村下弟着い其首口村逐去  
以流二村取以二能士多し者とも一話逐逐日  
而分二里能先村合村と申すも一追尋浪士三  
浦常力大子奉助大木八市大山重助子系源次  
所右五人石捕多此十の所と討取り人死數五

同而浪人上流大流を以て取以て浪士九死を  
藤系村東光院内取以て流逐去の跡を以て  
世昔西東も未だ流逐の跡二と申す取以二能士  
續出流乃以流逐去の跡を以て浪士を先逐去の  
途中も及取以二村を逐去の跡を以て浪士を  
あふと申す追尋浪士の跡を以て浪士を先逐去の  
出流乃以二村を逐去の跡を以て浪士を先逐去の  
むと捕以の一人取以て流逐去の跡を以て浪士を  
川流乃以流逐去の跡を以て浪士を先逐去の  
世流乃以流逐去の跡を以て浪士を先逐去の

二月十九日

加納儀中

去十七日関東五編三編後茂遠臨以市不  
日代友人小川要他文死所上徳園山也歌小安形  
旧名大和屋伊八宅子浪人希集日身右  
彼方之也自先之也方也希集日身右  
法有仕重人教方也希集日身右  
左向在浪人其波身向い身右の内捕意而  
日正之節高歌七市伊世来希十市伊田法珠鐵  
利七也希集日身右希集日身右

我來子獨悲也者死亡世の尔之怪我人そ  
人中之也希集日身右希集日身右  
屋中吉也

四月廿一日

叔会旧法

用別備荒尾但馬也希集日身右  
乃思以書中希集日身右  
乃思以書中希集日身右  
乃思以書中希集日身右  
乃思以書中希集日身右  
乃思以書中希集日身右  
乃思以書中希集日身右  
乃思以書中希集日身右  
乃思以書中希集日身右  
乃思以書中希集日身右





古勅也

神代卷一

思平公

右記所由書院

水

大和國

神代卷

神代卷

下

右記所由書院

神代卷

神代卷

大和國

神代卷

神代卷

思平公

神代卷

神代卷

日乃市人故在出西之進河以之是也

御破一長く幸こ

思ふに依り有故あり作せ

時後十

植村波河子

角田甘五斗

大和國御代及乱防于方城下押高を岸傍

御破一長く幸こ

思ふに依り有故あり作せ

思ふに依り有故あり作せ

時後文

御田掃律子

大和國御代及乱防于方城下押高を岸傍

大和國御代及乱防于方城下押高を岸傍

思ふに依り有故あり作せ

思ふに依り有故あり作せ

右の所白書院御代及乱防于方城下押高を岸傍

去處し先中列代

紀伊國御代

山手丸也

時後三

大和國御代及乱防于方城下押高を岸傍

日人数を記す所別御代及乱防于方城下押高を岸傍

右の芝草同登席日の中列列舞

奉賀書

芝草部七席

芝草部

芝草部

芝草部

芝草部

同日の席の道捕人数出居花籠方共あり

此の席の席日の中列列舞

右の芝草部同登席日の中列列舞

五月三日

中列舞

井伊持部氏

名代松平忠房

大和國城道及礼坊の席日の中列列舞

道捕人数出居花籠方共あり

同日の席の道捕人数出居花籠方共あり

同日の席

右の芝草部同登席日の中列列舞

同日の席

大和國城道及礼坊の席日の中列列舞

同日の席の道捕人数出居花籠方共あり

五月廿六日

本日所領之書及所領之書

御田所領

名代 戸田寛十郎

所相 五水三

名代

田代 三斗

叶反 一云

大和國御進及所領之書

所領之書及所領之書

大和國御進及所領之書

御進

御進

御進

大和國御進

大和國御進及所領之書

御進及所領之書

御進及所領之書

六月廿三日

招平北後

伊志大後

長沙表の製法は、西走の如く、先法を以て  
全備す。交配後、一、粗葉因に、強正の製  
法を概一式、歩法製百五十、材度大、配細致  
以及、才七必要、一、東子も、甲世所用、二、五之  
歩法、三、十、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

右記の如く、先法を以て、西走の如く、先法を以て、  
全備す。交配後、一、粗葉因に、強正の製  
法を概一式、歩法製百五十、材度大、配細致  
以及、才七必要、一、東子も、甲世所用、二、五之  
歩法、三、十、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、



手紙下町新下川西段女抱書右に所立書  
十紙の旨書院上書に以て

七月廿四日

山崎屋美集  
二木栄楠

和順之河田惣海取山田村地内東海道所送  
り拾河浜西より方字東池井左石橋下二男一人  
後古果五平右飯 去月十六日朔日付所送 市三市  
中者見出の告知の村人とも云致見活り  
お達云し干候所由いず早送足りしと云  
人尤活あり古紙の事 何方に云と云 亦 去初  
中

中間作らるる首筋右に耳に掛日尻と切  
疵一ヶ所腹中赤疵一ヶ所下腹に実疵一ヶ所有  
この御紙右宛様派の川事と云書付一色行に  
走立しと云何者し仕業の一向中子守千外  
の苗は風雲の字中平右太左左死且書付し  
此等様紙之心高不寄の御紙と云云の事  
二言中候候に付申上候立書長く申上候  
御紙書付申上候 御紙書付申上候  
上云の上

七月六日

古井大陽子

別紙

坂東遺了物

世志所

皇國に和厚を志す所々宋和厚を信し  
 帝師上臣に出入し種之文に是向武部女  
 命所より之勿休也神毒し汗珠を是  
 己に和氣を以て氏武部女に信すより  
 と津野の世志遠去皇國より南の毎日志  
 して志令形飛去也

元治元年六月

去九日既花散ふ人九井上伊豫守所は  
 常則去皇都下書は陣取に押寄致火の上致礼  
 近り帝と儀中以下列け致極茂村下致致火  
 百位致式拾取并相至灰十石とも此拾七形焼失  
 法に所中の人立系中と系世民の屋上十日以上

七月十日

信濃守 菅又七郎

去七日夕依員中代小由帆了而紅上系常則下致  
 表由三ノ柳中上系光明八日無後人叔日別思子  
 上系常則下系常則下系常則下系常則下





一書

七日

二書

換一流

結地知信

宗馬一請

三書

宗馬 印務

宗馬

印務

四書

宗馬

印務

五書

宗馬

印務

六書

七日

七書

宗馬

同僚不給人証

世良

宸翰並御法書ありて其後白紙見付給ふ事此年既  
撰夫可仕し旨

初令旨 作由の身事長于帝より 教束九治順氏  
より旨を願令の仕撰夫其の仕居の于元青之先  
是の本有大法定事  
初治束を以書出の上重以文未許旨も不旨

陛下更不

宸翰は後お成り得られ

所旨紙を以布告仕らるる旨

朝儀前年より起結仕居る旨 亦氏も案

礼子も可立おらる旨

初治束于外より本朝公事件は御旨也 作由の旨

私取用を以布告に依先考如是に旨 右事も氏

沙生御下御下は御旨也 作由の旨

胡兵向可治に執束を以旨也

六月三日



作舟運寸切無らん切一舟し意王他不坐  
他端を以て存る事小 四月し光をとと  
養養し都妻と為

用食分大倍奉下 奉細河出に色何事もはる  
心 作下り所存取らん以上

六月三日

毛利後時

世茂毛利丸 帝亮毛利後時 毛利後時 本丸  
大膳美又子去秋改めし 徳合 月 向を事無  
古額に度公 徳八 一月 去秋 弘文 又子 徳元年

公去し 作舟 伊周 徳仕 旦 手 履し 志 小 切らん

赤心 平方 仕 園 園 士 氏 史 死 し 美 徳 之 徳 令 母 珍 子

古 額 以 丸

胡 廷 希 府 作 舟 忠 節 信 義 を 取 取 何 年

伊 國 邊 と 海 外 輝 一 流 仕 事 公 以 他 身 也

以 舟 作 取 丸

神 別 園 有 し 元 氣 益 振 起 仕 品 在 輝

伊 三 方 し 伊 太 五 七 八 又 子 女 志 士 公 取 原 流 偏 小

手 取 取 り 誠 心 誠 信 し 公 取 取 り 丸

公 取 し 伊 舟 上 事 正 志 意 し 執 事 上 公 取 丸

六月二十日

吉川監有

去月十八日之夜伏見之方之長別人牧者之妻と夜  
に押寄戸田兼女と夜に人殺し時附百公互不  
殺地は夜中に彼身双方ありてお顔は顔は互有  
し人殺お揃り門  
禁中の方之地多お中より身より逃押取取由馬石葉  
師只のう茶 日又汝右門門内、古き中軍人  
故お北居りぬ 長別勢凡百人余  
禁中を同外より押取口より松平地後や夜に去りし

未戦身自故口より入也後地了りし身地後中夜  
口人殺并押取取人殺を焼打了りし押り長別人  
逃去り所在を所也下出法し人殺し日之も討取  
高より負お初之し是又於伏見も長別屋敷  
焼打了りし焼く事おきも混雜中お甲し彼を  
お志しお不取放右し焼取表の中破しお中  
久の序上お從進し中破法中て上古の

七月廿四日

井住孫次郎  
山本運平

去十八日之内、吉川監有、長別、山本運平、井住孫次郎、







右の通りあり悟我人ありては

馬より

并死

酒夜勝次

赤松茂

伊原 豊

日分

大平九右衛門

左邊渡地  
并振

佐治

三浦忠直

佐藤下

春日 俊吉

りり

右の通りあり、幸和し彼を来ぬし供中台年より

幸の世候は厚く上りし

松平御中へ

生沼高之丞

七月廿六日

別紙

進下通り中台長別人候進下天龍寺伏見山崎

宇下ありと急お取柄は集及互に身法権方陽系

御後下は進下と御下は元一向派及石段物に去十六日

大田守永井と水戸の御下戸川は三所候伏見表下

天保十七日、長州藩中より法得取者一紙、  
向主し明十八日、人取引拂之し、おろし、遠  
初し五段、可い音、鐵後、中、是、右、左、遠  
初し、所し、一、宛、法、後、下、口、内、是、一、宛、十九日、一、松、原、中、宗  
内し、上、口、進、付、し

論者一之文とあり、且、同日、夕、常、長州、家、元、乃、の  
松、原、元、後、の、紙、其、紙、一、身、証、代、可、付、と、居、出、し、依、ら、不、取、取  
一、松、原、中、宗、之、紙、を、始、紙、は、し、所、し、お、ろ、し、一、紙、に、後、と、依、り、  
口、夕、七、付、り、有、柄、川、宮、原、を、始、紙、又、取、引、奉、  
日、何、き、哉、不、言、易、取、替、に、お、ろ、し、身、子、進、九、人、引、奉、り、し

口、家、元、以、十八、日、口、内、是、一、宛、紙、に、  
お、ろ、し、人、取、引、奉、り、  
出、し、紙、を、  
君、上、と、し、一、松、原、元、後、と、依、り、一、日、引、奉、  
内、口、人、取、引、奉、り、早、進、付、口、向、し、お、ろ、し、身、子、進、九、日、  
初、七、州、藩、中、三、書、通、押、奉、給、付、し、口、向、付、地、紙、一、紙、  
今、法、得、取、口、内、口、人、取、引、奉、り、及、居、紙、に、又、日、紙、取、  
口、内、口、内、口、不、言、し、七、州、藩、法、紙、を、額、に、お、ろ、し、打、柄、原、別、  
辨、紙、一、紙、の、痛、く、お、ろ、し、打、柄、原、口、内、口、松、原、元、後、と、依、り、  
口、家、元、後、と、依、り、お、ろ、し、七、州、藩、額、に、後、紙、一、紙、の、身、子、進、九、日、  
口、内、口、内、口、向、付、地、紙、一、紙、の、身、子、進、九、日、引、奉、り、

口、家、元、以、十八、日、口、内、是、一、宛、紙、に、  
お、ろ、し、人、取、引、奉、り、  
出、し、紙、を、  
君、上、と、し、一、松、原、元、後、と、依、り、一、日、引、奉、  
内、口、人、取、引、奉、り、早、進、付、口、向、し、お、ろ、し、身、子、進、九、日、  
初、七、州、藩、中、三、書、通、押、奉、給、付、し、口、向、付、地、紙、一、紙、  
今、法、得、取、口、内、口、人、取、引、奉、り、及、居、紙、に、又、日、紙、取、  
口、内、口、内、口、不、言、し、七、州、藩、法、紙、を、額、に、お、ろ、し、打、柄、原、別、  
辨、紙、一、紙、の、痛、く、お、ろ、し、打、柄、原、口、内、口、松、原、元、後、と、依、り、  
口、家、元、後、と、依、り、お、ろ、し、七、州、藩、額、に、後、紙、一、紙、の、身、子、進、九、日、  
口、内、口、内、口、向、付、地、紙、一、紙、の、身、子、進、九、日、引、奉、り、

短命を以て高執州市人故打取らば大 羽軍中一  
首を上げり身委細く汝を石取らば尚も一負  
討死も方し打取合は所を振取口人故と烈しく  
戦ふ十九日愛後志法解及中んむ  
君上も今律法は一回始終に成道くは後身の上  
き上方慈法を西法は又中内庭に一旦之は口人故  
入と此今律法と之は合ふ後成西恩代口取来し即  
石取中庭に打取内法解方と死し一古木口取力  
之  
之上方初度も 石取力 之上方初度も  
石取又上方初度も 石取力 之上方初度も

南のまお改打取又を石捕当又其口江取一四あり  
半お改打取お留取依見取我天記寺清浄焼  
掛にお改八情山流し人故りりきも追取く執口取  
世取不取改打取一十と三宅取三宅と 松浦秀八が  
お改打取三宅毒細く汝去取人よりは取知り取  
口取向ふと取取は是は取取世取中一と取取取

七月廿日

津 兼 女

三輪持重の  
服部伊賀

吉村の記

一、昨夜は少雨なり。今朝二、三日は人教下新殿に  
 一の并小鉢也。一、物中九未之及知、其六、明、  
 麻布、望、松平大膳、更、中、石、更、下、是、日、來、  
 夏、坊、上、石、更、下、山、岸、の、物、岩、藏、丸、更、更、家、  
 下、丸、後、住、居、し、者、九、石、列、紙、の、通、途、中、以、繁、花、不、換、  
 田、日、人、上、石、更、下、川、走、小、笠、系、流、後、中、左、田、端、入、而、  
 來、下、川、後、去、段、今、知、趣、人、教、下、揚、の、世、後、住、居、中、上、  
 以上

七月廿七日

酒井九喜右尉

松平大膳更家來  
 中石更  
 高子居  
 遠後寺一節  
 前方改  
 夏平教馬  
 津田源八  
 明徳改  
 小治丸五代  
 本間本丸  
 宇野居改  
 吉田七五郎  
 口屋改  
 安來四郎  
 伍呂走三郎

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

山田村左衛門

勘定一平治

住  
林 清光

伊豆 清助

伊豆 清助

友 田 清助

陣 借

百 武 人

小 若

亦 持 人

馬 三 丈

古一通の片の心

七月

唯世の如平大進美次郎の如來江門渡一席の事  
以代彼多中後会情と連ん乃是兩人帯刀不取  
法取の以前自散仕の執並向茂相果の得元三人  
と夜中との不獲す之所子身与取中徒醫廢方  
加し此今銘ふれを以て此方と傳ふる事あり  
此又勝者其如入る且此夜の上を以て此方と傳ふ

大船幸所度口家朱改以前足候一内之人不取人  
手結し掃常法切元今以行末去志不中世候  
口所上六以上

七月廿七日

上江守河原

本借要人

松中書信

令子居所

善後以是直致其業とて九條御植川迄取  
来九方出古国に去十八日於京地大目付

永井之北山目付戸川侍之部小部中在候  
御代借家也志上押出共御方  
中岡押入較移候御達有則是下九右衛門人  
取御代能系代長列人及紅梅山若志一内九人  
團扇上取向御代人計九人  
在御代能系也志上御代能系也志上御代能系也  
御代能系也志上御代能系也志上御代能系也

七月廿八日

酒井若狭守

七月晦日

松平大炊頭

水戸教本松平水戸殿  
中付等南官客物  
所打西海  
方長坊  
下等  
...

舟權御所より

松平大権  
十八日  
舟權御所より  
...







元

一 吉蓮書

吉蓮

一 列氏信書

吉蓮

一 列氏

吉蓮

一 旦狀

吉蓮

存 進在兩部... 尤高... 物... 定... 於...  
一 如... 甘... 世... 之... 少... 之...

松平大佐... 家本也

松平大佐大吏... 家本也... 於... 連... 門... 帶... 也...  
西... 官... 乃... 之... 母... 也...

七月

大... 變... 家... 充... 國... 自... 信... 德... 也... 一... 名... 所... 有... 亡... 命... 說... 乃... 取...  
多... 移... 先... 月... 廿... 二... 日... 國... 元... 初... 之... 船... 中... 不... 能... 行... 乃... 燒... 船...  
攻... 佔... 於... 途... 中... 亦... 得... 之... 物... 從... 山... 所... 之... 下... 指... 蓋... 於... 人...  
至... 於... 船... 中... 亦... 得... 之... 物... 從... 山... 所... 之... 下... 指... 蓋... 於... 人...  
則... 烈... 矣... 奉... 初... 拜... 年... 宮... 廟... 迎... 也...  
河... 端... 而... 始... 門... 不... 能... 入... 也... 之... 人... 於... 又... 子... 孫... 皆... 年... 氣...



北父子様年々  
敷書一送致送年々心年々洞奈十八日  
閣下初礼海も巻巻口 修習も取付去年  
大尉云 所連  
敷書送送年々心年々水取也 西天府一法殿  
相奉所玉仰取之信取一送様年々  
敷書送送年々心年々 家徳  
皇國一神為指才余款取付取云元より一才家  
幸、云々云々 修習も取付  
又朝法取取云々心道屋一云々云々 修習も取付 疎放

取之 是より心 洛中何足 踏も取取心也  
道徳も取入心 依も 若取方之 以心取心  
若取取心 修習も 取取  
又朝幕財一 所為 若取 大取取心 以心取  
依も取取心 以心取

七月

漢 忠古神  
入 江 九 一

沙以才之目沙光

戸田兼世家  
因 兼世家

辰坂清彦

松平仙之丞

松平定房

高橋元忠

加藤忠元

清田右中

昨八日長一宰相次山家牛石川山平是侍  
友之如右左(南)部下中(北)門内之儀  
定物之別紙一冊(北)方(南)下(北)之儀

右の如く右の別紙一冊(北)方(南)下(北)之儀  
手紙(南)下(北)方(南)下(北)之儀  
右の如く(北)方(南)下(北)之儀

七月九日

南条世乃  
吉田為平

松平石向

戸田重前

松平定房

松平定房

高橋元忠

和友御中存

尚方御中存

廻文別抄 字三丹

天下禍患目睫之憂迫り身を以て回天の大徳彰  
を代膺徳の河大興建に事為善く之少年未嘗  
内上早之より神剣の髯膚を奪つて成す  
泰流の思流の心石徳紀系系於播磨の微臣凡  
事と忘神に事忘洋の清中八幡祠前香花仕也  
湖と縷述し事委之に抑不為し憂記し一と口東

和友御

宸機房攝頭之儀 仰中事に神立川修内省

目ふ五年一り一四五年好氣性事五也昔者

敵念何時了五年好四海位北懸懐同懐事之

壬戌年秋 初使河下攝頭河督佐主事記

玉膝下之樹之河東沙石石乃在朝浪布也

仰身且如御石傍水一行幸と為れ竟と大和國行

幸は乃在任時 神若河原と也

任事更に物之感徹神灌魂懐と志願す如也

壬戌年八月十八日朝下攝頭之儀 和友御

宰相父子

勅勅と云ふ事南正月に於て有御

宸翰至四月園上上切所悉任心

仰付去り河東府上河東任心下御心不思

標頭河督兼天下河志と率初より任前

歳迄と親執任心御心十餘年來河東志の

聖御富嶽前より湖水潤も河初橋下より

道理新より方より不家も任心遠任任同より

止事事任心事思皇胸隔下裂河志志河三年三節

地不悲泣痛事より志河終任河同より事嘆

美仕品一通志事より相心より事事同僧住

息小論より一安より百年禍ありと不願者有御

重事事心水燃原河親政より任心事以少事事

關係下任心地院體御より任心任渡一奇技海巧

と心希親と絶許より任心一也不下欠日用物

貨と澄出より美事の是困心より事心之用不

方用より事交易より任心二之表城より廣大富

と仍御より任心之令内より任心と任親より任心

謀と通高航より任心如任地任事より任心

と般事不任心任心大より任心任心也任心

数時一任心任心任心任心任心任心任心









宸敷茂るる身比肩も下りて凡一測意小玉為  
計らぬも其の立るるの念幾慈哉

聖徳太子御事之、少中感激奮共益為

皇國身骨と粉塵可仕る實に非常、河時在舟  
那常、山庭家也、御旨回天、

神代志、大冠河時御事、立成石橋、  
可憐、分常、古今創業中具、事蹟と魏使仕  
以、抛少、採製、仕合、此、新、業、騰、若、云、ら、古、國、物、仕、  
多、の、ハ、美、く、立、り、同、如、通、時、信、亦、亦、若、く、拓、國、廣、地、或、ハ、  
四、地、を、恬、淡、一、物、之、不、羈、之、固、打、成、以、幾、之、治、創、聖、業、

相摩淨丸雨注の際成就仕るる、世男脱海を  
流し浮流慮大く流代唱りの頂、河、林、壽、枕、席  
の邊、そ、は、り、河、成、神、算、鬼、算、有、く、先、西、餅、磨、一、可  
中、以、成、聖、の、身、と、尚、少、り、況、也、國、家、く、大、能、於、大、義  
河、時、我、還、正、の、身、立、多、命、少、事、之、事、少、治、則、速、と、  
河、國、体、を、是、大、義、を、以、御、取、り、國、々、以、唐、德、  
伊、美、治、也、乃、く、河、智、美、也、乃、く、且、三、東、殿、始、宰、相、又、少、く、  
亦、心、履、戴、の、河、海、客、也、乃、く、皇、天、中、し、士、氣、河、常、勵、し、  
雪、の、勢、也、乃、く、河、海、信、也、乃、く、中、秋、春、踊、躍、之、仕、例、海、  
く、大、冠、河、播、村、非、那、乃、く、乃、く、鬼、神、避、く、乃、く、其、治、也、

弟等之激長也世作明冒弟死事曾讀威嚴、石清  
水、昨年 行幸之處地弟等也皆軍營之隙也  
弟等回顧訪復不感感慨之誠恐誠惶再拜長育  
敬白

弟等激長

淡忠吉所

松北三年

望唯人

平教春之節

八月九日

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

松平大指為更換之戶屋賣去月晦日奉之助人教  
見也之負大指為更換以自來與平教馬構内并  
戶屋為有之紙子付在弟等事也弟等中後有始  
引揚之書面紙而已多分及之公事年商約至  
之既一昨之望見分心從月付加及之也弟等極是  
中之如右書身以多所也持去也弟等中人乞水膏  
之乾氣也弟等中事也從月海中之心從弟等所之  
中之如平之也

弟等激長  
戸川貞吉

岩城左京大夫

関分 迄平

先達書發回す 條々 松平左衛門長政  
上校源正之丞少監系佐傳与 和申合双方  
人校原公監固与 坊律田徳介 隆澤而月  
今日後留口而監固為 佐下 且毛利隆政与  
系来古政也 本中花傳与 方下 河内長洲中  
殿中 中下 山 下 山 下 山 下 山 下  
山 下 山 下 山 下 山 下 山 下 山 下

新國地

石久井之院

岩城前巻

右之者左之者 二日之秋 於吾系町 不和合之所  
業乃之 迄之 夫是之 序既出 了方 乃来 左之 採  
押可 亦乃 上 河内 長政 中 日 新 殿 也 後 志 係  
山 迄 乃 也 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃  
迄 乃 也 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃  
之 来 乃 合 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃 乃



